

第44回
全国
豊かな海づくり大会
 ～美し国みえ大会～

資料No. 3

NEWS(PRESS) RELEASE

令和 7年 3月26日

志摩市 政策推進部 スマート改革・資産経営課

タ イ ト ル	4月1日（火）～ 観光施設で キャッシュレス決済が利用 できます！
概 要	市が運営する観光施設（海ほおずき、ともやま公園、パークゴルフ場、観光農園）で、施設使用料や物品販売の支払いに、クレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレス決済が利用できるようになります。 利用できるところ 志摩市浜島磯体験施設「海ほおずき」 志摩市ともやま公園事務所 志摩パークゴルフ場 志摩市観光農園 キャッシュレス決済の対象となる手数料 観光施設の使用料及び物品販売 利用できるキャッシュレス決済サービス クレジットカード QRコード ※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。 電子マネー 注：PiTaPaはご利用いただけません。 ご利用時の注意事項 ● 電子マネーなどのチャージは行えません。 ● クレジットカードは一括払いのみで、分割での支払いはできません。 ● キャッシュレス決済と現金の併用はできません。 ● システム障害時には、現金のみのお取り扱いになる場合があります。 ● キャッシュレス決済でお支払された場合は領収書の発行ができませんので、領収書が必要な人は現金でお支払いください。
お 問 合 せ 先	志摩市 政策推進部 スマート改革・資産経営課 担当 池田 TEL 0599-44-0204 FAX 0599-44-5252 E-mail shima-dx@city.shima.lg.jp

